

まんのう町農業委員会総会議事録

開催日時 令和4年 9月20日(火) 9時30分から

開催場所 満濃農改センター 2階

出席委員 17名(委員総数19名)

会 長	1 番	中浦 優						
副会長	2 番	岩倉 節夫						
委 員	3 番	栗田 美博	4 番	松浦 功	5 番	近藤 茂義		
	6 番	赤股 誠司	7 番	雨霧 弘	8 番	山口 靖永		
	9 番	西岡 登士男	10 番	林 一典	11 番	鈴木 勉		
	12 番	臼杵 慶幸	13 番	白川 清茂	14 番	三原 俊雄		
	15 番	西村 登志子	16 番	黒木 輝美	17 番	鈴木 多計士		
			19 番	高橋 豊文				

欠席委員 1名

欠席者 18番 藤井 清

農業委員会事務局職員

事務局長 藤原 道広

職 員 佐野 崇 岡本 尚士 宇賀 順子

議案等

議案第1号	農業委員会職員の任命予定について
議案第2号	農地法第3条許可申請書審議の件
議案第3号	農地法第4条許可申請書審議の件
議案第4号	農用地利用集積計画諮問の件
議案第5号	その他

議事は次のとおり

会 長 それではただ今より、9月の定例会を開会します。
本日、18番 藤井 委員さん
より欠席の届出がありますので御報告します。
出席委員は19名中 18名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。
本日の議事録署名人につきましては、12番 臼杵 委員さん、13番 白川 委員さん よろしくをお願いします。
本日の議案につきましては、議案第1号から議案第5号までを御審議いただき、その他として報告を含む案件が1件あります。御審議よろしくお願いします。
それでは、議案第1号、農業委員会職員の任命について、私が説明します。議案書の1ページを開いてください。1番、宇賀 順子（うが じゅんこ）、令和4年9月1日、まんのう町農業委員会事務局職員に任命する。という内容の議案になります。
こちらに関しましては、まんのう町農業委員会規則第5条第2項で「職員は、会長が任免する。」と規定されています。
議案第1号について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 議案第1号については、異議なしということで、原案のとおり承認されました。ありがとうございました。

会 長 ここで、宇賀さんから一言お願いします。
(宇賀さん 挨拶)

会 長 今後ともよろしくお願いします。

会 長 それでは、議案第2号、農地法第3条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(佐野) (3条 説明)
(3条申請)

【番号1】 所有権移転（売買） 1筆
■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 農業廃止 ■譲渡人事由 経営規模拡大
■申請地 勝浦字 番1 田 m²1筆 地籍合計 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 m²
■自宅から申請地までの通作距離 1.0km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和4年5月18日
■現地調査実施日
令和4年9月9日
■営農計画書（様式第3号）
辛子を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 200 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 2】 所有権移転（売買） 2 筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 真野字下 番 1 田 m^2 他 2 筆 地籍合計 m^2

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 m^2

■自宅から申請地までの通作距離 0.5km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和 4 年 8 月 24 日

■現地調査実施日

令和 4 年 9 月 9 日

■営農計画書（様式第 3 号）

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 200 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 3】 所有権移転（売買） 1 筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 真野字 番 1 田 m^2 1 筆 地籍合計 m^2

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 m^2

■自宅から申請地までの通作距離 0.5km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和 4 年 8 月 24 日

■現地調査実施日

令和 4 年 9 月 9 日

■営農計画書（様式第 3 号）

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 200 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

会 長

事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明になります。
番号 1 の担当委員 山口委員さん、よろしくお願いします。

- 山口委員 (補足説明 3 条-1)
少し早いのですが、8 月 18 日に丁度、■■■■さんがこちらの方に帰っていました、草刈りをしているところにお会いしました。お話を聞きました。元々持っていて親の代で■■■■さんに譲っていましたが、■■■■さんに返るということです。今年は作ってなくて、来年から作る予定だとお聞きしました。■■■■さんにつきましても、先週の日曜日にお会いしまして、話の内容を聞きました。事務局の説明通りです。よろしくお願い致します。
- 会 長 続きまして、番号 2 と 3 の担当委員 松浦 委員さん、よろしくお願いします。
- 松浦委員 (補足説明 3 条-2、3)
9 月 17 日に、■■■■さんと現地確認を行いました。今までは■■■■さんが麦を作ってくれていましたが、10 月からは■■■■さんが作るということで、現在農地は草が生えています。この草は■■■■さんが刈り取るということです。番号 2、3 は同じです。後の貸人の方とはお会いできませんでした。後は、事務局の説明通りです。よろしくお願い致します。
- 会 長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質疑等なし)
- 会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 2 号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、議案第 2 号について、原案のとおり許可することに決定しました。ありがとうございました。
- 会 長 続きまして、議案第 3 号、農地法第 4 条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局(岡本) (4 条 説明)
- (4 条申請)
- 番号 1 (農家住宅敷地拡張) ※無断転用解消事案**
*申請地：造田字■■■■番 5 畑 ■■■■㎡ 他 3 筆
併せ地 ■■■■㎡ (宅地)
*農用地区域内農地～農振除外事前協議回答日 (令和 4 年 7 月 15 日)
*農地区分：第 2 種農地～■■■■より■■■■側約 660m に位置し、■■■■号
沿いにある農地
*申請目的：敷地拡張 (農家住宅)
～申請人は令和 4 年 ■■■■日に相続により申請地を取得しているが、
相続以前の昭和 50 年頃に父親が農地法の手続きをとらずに手狭であ
った農業用倉庫や住宅を増築し、申請地が無断転用の状態となってい
る。相続完了後に法令手続き未了であることを知り、正式に手続きを
とって現況地目に変更するため、本申請に至った。
*登記簿添付：申請地～4 筆
(申請地)
■■■■番 5

■ 番 4

■ 番 4

■ 番 6 ～地図訂正中の為、未添付

(併せ地) ～令和 4 年 8 月 29 日法務局発行 (3 箇月以内)

■ 番 1 ～昭和 21 年 4 月 15 日 国土調査による成果

～令和 4 年 4 月 19 日 相続による所有権移転

*被害防除計画書添付済(調整を了している)

*申請地:盛土～なし

擁壁～なし

*排水計画:雨水:ため桧を設置し、南側水路へ放流

汚水:合併浄化槽を設置し、南側水路へ排水

*資金調達計画:無断転用解消事案のみ

*確約書添付～土地、作物、家畜に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決

*土地利用計画図添付

*土地改良区意見書:まんのう町土地改良区添付

*排水承諾書:地元水利組合総代押印添付

*無断転用に関する始末書添付

会 長

事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。
す。 番号 1 の担当委員、雨霧 委員さん、よろしくお願いします。

雨霧委員

(補足説明 4 条-1)

この件につきまして、9 月 1 7 日に現地確認を実施致しました。申請人の ■
■ さんにお話しをお伺いしましたところ、昭和 5 0 年代から平成 1 0 年過
ぎにかけて、住宅を建て増したとのこと。その内 ■ 番 5 と ■ 番
4 は建物が建っております。■ 番 4 は宅地と一体化した庭となっております。
■ 番 6 は宅地への進入路となっております。詳細につきましては、事
務局の説明の通りです。よろしくお願い致します。

会 長

ありがとうございました。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ご
ざいませんか。

(質疑等なし)

会 長

質疑等もないようですので、採決をします。議案第 3 号について、原案のと
おり承認することに異議ございませんか。

委員全員

異議なし。

会 長

異議なしということで、議案第 3 号について、原案のとおり許可相当として県
知事に意見書を送付します。ありがとうございました。

会 長

続きまして、議案第 4 号、農用地利用集積計画諮問^{しもん}の件を議題とします。

今月の議案には「農業委員会等に関する法律 第 31 条 議事参与の制限」に該
当する案件があります。議事の進め方として、基盤法の所有権移転 1 番につい
ては 岩倉副会長に御退席いただき審議いたします。それでは、議事参与以外の
案件を審議いたします。

事務局の説明を求めます。

事務局(岡本) (議事参与以外 説明)

会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をいたします。議事参与以外の案件について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議事参与以外の案件について、原案のとおり決定しました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、基盤法の所有権移転の1番を審議しますので、岩倉副会長に退席していただきます。岩倉副会長ご退席をお願いします。
(岩倉委員 退席)

会 長 それでは、基盤法の所有権移転の1番について、事務局の説明を求めます。

事務局(岡本) (基盤法 1番 説明)

会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をいたします。基盤法の所有権移転の1番について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、基盤法の所有権移転の1番について、原案のとおり決定しました。ありがとうございました。それでは、岩倉副会長に入室をしていただきます。
(岩倉委員 入室)

会 長 続きまして、議案第5号 その他の件に移りたいと思います。
その他の1番、合意解約・返還通知について、事務局の報告を求めます。

事務局(岡本) (合意解約・返還通知について説明)

会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質問等なし)

会 長 質疑等もないようですので、その他の1番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、その他の１番については、承認されました。ありがとうございました。

会 長 以上で、本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたらお伺いします。

(意見等なし)

会 長 無いようですので、来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。

事務局(藤原) (来月日時等説明)

農地法申請	10月 5日(水)	締め切り
農用地利用計画変更の申出		
定例会	10月20日(木)	午前9時30分から

会 長 (閉会あいさつ)

以上をもちまして、総会を閉会します。閉会後は事務局から事務連絡がありますので、そのままお待ちください。